

18歳成人 できること できないこと ワークシート



DVDを見て、次の問いに答えてみよう。

1 民法が改正され、2022年4月から、18歳で成人となります。これまでより早く成人になることについて、どのように思いますか。自分の考えに近いものに○をつけて、その理由を答えてみましょう。

- ・よいと思う ・どちらとも言えない ・よくないと思う

理由：

2 DVDを見て、成人年齢と結婚について書かれた以下の文の空欄を埋めてみましょう。

日本では、これまで成人年齢を(①)歳としてきたが、民法改正により、2022年の4月以降は(②)歳となった。これは、半数以上の国で成人年齢が(②)歳と定められており、世界との足並みをそろえる意味のほかに、税収の増加や(③)をうながす狙いもあるといわれている。

民法が改正され、成人年齢が18歳と変更される前までは、(④)の承諾さえあれば、男性は(⑤)歳、女性は(⑥)歳から結婚ができたとされていた。しかし、民法改正後は、(④)の承諾がなくても男女とも(⑦)歳で自分の意思で結婚できるようになった。

3 以下の①～⑥のなかで、正しいものに○、誤っているものに×を入れてみましょう。

- ①() 18歳で成人になっても、国家資格の取得についてはこれまで通りの年齢のまま変わらない。
- ②() 未成年者は10年間使用できるパスポートしか作れないが、成人すると5年間使用できるパスポートを取得できるようになる。
- ③() コンビニエンスストアでジュースを買うことも、契約のひとつである。
- ④() キャッシュレスの問題点が多く指摘されており、世界的に現金で買い物をする動きが一般的になってきている。
- ⑤() 成人年齢が18歳に引き下げられても、飲酒できるようになる年齢はこれまで通り20歳以上のままである。
- ⑥() ギャンブルは、身体への影響がないため、成人年齢の引き下げに合わせて18歳からできるようになる。

月 日 曜日 年 組 番 氏名：

4 以下の悪質商法の名称を答えてみましょう。

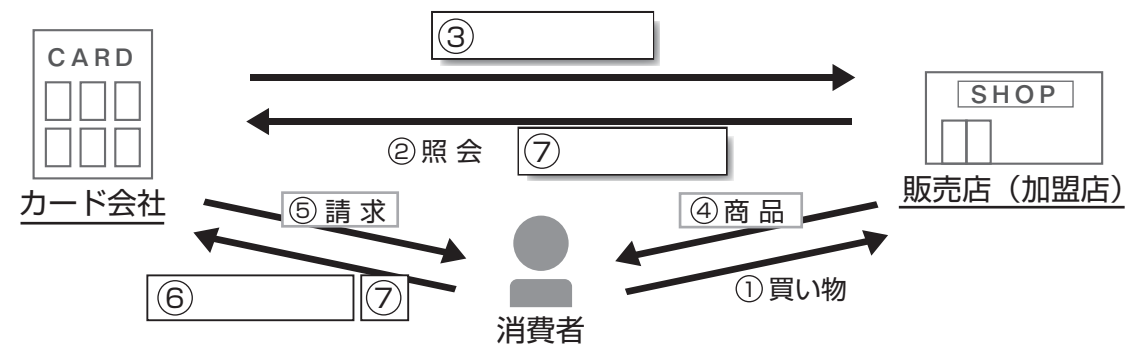
- ① 会員が、新しい会員を誘って会員を増やしていく商法を()商法という。簡単に稼げるなどと言って勧誘して、入会金や商品の購入などを勧められるが、商品の在庫や借金を抱えたり、勧誘によって友人を失ってしまったりと、被害が出てしまうこともある。
- ② 無料で体験できると言って声をかけ、体験後に不安をあおるなどして、高額な契約をさせる商法を()商法という。特にエステなどに関する被害が多く、高額なコースや美容器具の契約をさせられることもある。

5 もし悪質商法などの消費生活トラブルに見舞われたとき、相談できる全国共通の電話番号があります。番号は何番か、また、番号にかけるとどこにつながるか答えてみましょう。

番号：

つながる場所：

6 下の図は、クレジットカードにおける三者間契約を示しています。□に当てはまる言葉を埋めてみましょう。



7 DVDを見て、将来、どんな大人になりたいか考えて書いてみましょう。